Ledax
PRESS RELEASE

2026年10月30日

各　　位

会社名　株式会社レダックス
代表者名　取締役兼代表執行役社長　長倉　統己
（コード番号　7602　東証スタンダード）
問合せ先　経営企画室課長　高橋　英知
電話番号：03－3239－3185

（開示事項の経過）株式会社ハリカの事業を承継する会社の株式取得に係る株式譲渡契約及び吸収分割契約締結に関するお知らせ

当社は、2026年9月16日付「株式会社ハリカの事業を承継する会社の株式取得（連結子会社化）に向けたスポンサー契約締結に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、株式会社ハリカ（本店所在地：東京都板橋区板橋一丁目47番5号。以下「ハリカ社」といいます。）が設立した事業承継会社である株式会社ハリカ（本店所在地：東京都練馬区東大泉三丁目30番17号。以下「承継会社」といいます。）の全株式を取得し連結子会社化することを前提として、ハリカ社の事業承継スポンサーとして参画しております。

当社は、本日開催の取締役会において、ハリカ社との間で承継会社の全株式を取得するための株式譲渡契約（以下「本株式譲渡契約」といいます。）を締結することを決議し、同日付で同契約を締結いたしました。

また、本日、ハリカ社と承継会社との間で、ハリカ社の事業及びその権利義務を承継会社に承継させるための吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」といいます。）が締結されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本件各契約締結の経緯

当社は、2026年9月16日付でハリカ社との間でスポンサー契約を締結し、ハリカ社が設立した承継会社に対し、事業継続に必要な資産、負債、契約、雇用その他の権利義務を吸収分割により承継させた後、当社が承継会社の全株式を取得する第二会社方式による事業承継を進めてまいりました。

その後、承継対象となる権利義務の確認、許認可取得に向けた準備、金融機関及び取引先等との調整並びに最終契約の内容に関する協議を進め、今般、本株式譲渡契約及び本吸収分割契約の締結に至りました。

2. 本株式譲渡契約の概要

本株式譲渡契約に基づき、当社はハリカ社が保有する承継会社の発行済株式の全部である1株を取得し、承継会社を完全子会社化する予定です。

売主	株式会社ハリカ（東京都板橋区板橋一丁目47番5号）
買主	株式会社レダックス

対　象　会　社	株式会社ハリカ（東京都練馬区東大泉三丁目 30 番 17 号）
取　得　株　式　数	1 株
株 式 取 得 価 額	670 百万円
取得後の議決権所有割合	100%
株 式 取 得 予 定 日	2027 年 1 月 5 日（予定）

なお、株式譲渡の実行は、承継会社における事業継続に必要な許認可の取得、必要な場合の独占禁止法上の手続、事業再生計画に対する関係金融機関等の同意、必要な契約相手方の同意、承継対象資産の担保権等の抹消に関する同意その他契約所定の前提条件の充足を条件としております。

3. 本吸収分割契約の概要

本吸収分割契約は、ハリカ社と承継会社との間で締結されたものであり、ハリカ社が営む事業に関する資産、負債、契約上の地位、雇用契約等を承継会社に承継させることを内容としております。

吸 収 分 割 会 社	株式会社ハリカ（東京都板橋区板橋一丁目 47 番 5 号）
吸 収 分 割 承 継 会 社	株式会社ハリカ（東京都練馬区東大泉三丁目 30 番 17 号）
吸収分割契約締結日	2026 年 10 月 30 日
吸収分割効力発生日	2027 年 1 月 1 日（予定）
承　継　対　象	事業継続に必要な資産、負債、契約上の地位、雇用契約その他の権利義務

本件吸収分割においては、営業債権、商品・在庫、不動産、事業用資産、契約、雇用等を承継会社に承継する一方、ハリカ社の金融機関借入金等については承継対象外となる予定です。

承継対象となる資産及び負債の金額は、原則として 2026 年 12 月 31 日時点の計算を基礎として確定する予定です。

4. 異動する子会社（承継会社）の概要

（1）	名　称	株式会社ハリカ	
（2）	所　在　地	東京都練馬区東大泉三丁目 30 番 17 号	
（3）	代　表　者	代表取締役 丸山広志	
（4）	事　業　内　容	本件吸収分割によりハリカ社の事業を承継予定	
（5）	資　本　金	1 円	
（6）	設　立　年　月	2026 年 7 月 31 日	
（7）	大株主および持株比率	株式会社ハリカ 100%	
（8）	上場会社と当該会社との関係	資　本　関　係	該当事項はありません。
		人　的　関　係	該当事項はありません。
		取　引　関　係	該当事項はありません。
		関連当事者への該当状況	該当事項はありません。
（9）	当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態	新たに設立された会社であるため、該当事項はありません。	

※（ご参考）承継会社に承継される事業の経営成績及び財政状態

経営成績（2025 年 12 月期）

売上高　5,101 百万円　営業利益　△13 百万円

財政状態（2026 年 2 月末時点）

純資産　約 936 百万円　総資産　約 1,800 百万円

上記の財政状態は、2025 年 12 月期のハリカ社の貸借対照表を基礎とし、2026 年 2 月末までの増減を反映した財務情報について、吸収分割により承継対象外となる債権その他の資産・負債を除外した上で、外部専門家により実施した財務デューデリジェンスにおける修正項目を反映し、さらに、承継予定の本社等不動産について、ハリカ社が取得した外部専門機関による不動産査定額を反映して算定した概算額です。なお、実際に承継される資産及び負債の金額は、効力発生日までの増減、最終的な承継対象範囲および当社が今後実施する不動産の再評価等の結果により変動する可能性があります。

5. 株式取得の相手先（事業承継元）の概要

（1）	名　　称	株式会社ハリカ	
（2）	所　在　地	東京都板橋区板橋一丁目 47 番 5 号	
（3）	代　表　者	代表取締役 原口昭子	
（4）	事　業　内　容	(1)ハリカギフトチェーンの統括本部 (2)フォースターギフトサロンの運営 (3)直営ギフト店の運営 (4)贈答品・記念品の企画、卸売業 (5)酒類の小売・卸売業 直営店および全国フランチャイズ店舗網約 100 店舗 取引事業者約 450 社	
（5）	資　本　金	90,000 千円	
（6）	設　立　年　月	1961 年 9 月（創業 1945 年）	
（7）	大株主および持株比率	原口昭子 71%	
（8）	上場会社と当該会社との関係	資　本　関　係	該当事項はありません。
		人　的　関　係	該当事項はありません。
		取　引　関　係	該当事項はありません。
		関連当事者への該当状況	該当事項はありません。
（9）	当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態		

決　算　期	2023 年 12 月期	2024 年 12 月期	2025 年 12 月期
売　上　高（千円）	5,530,642	5,396,457	5,101,451
営　業　利　益（千円）	71,126	52,777	△13,869
経　常　利　益（千円）	68,162	43,981	△30,957
当　期　純　利　益（千円）	52,367	71,747	△57,702
総　資　産（千円）	5,755,210	5,493,037	5,369,535
純　資　産（千円）	1,356,300	1,428,048	1,370,345

※2025 年 12 月期において、ハリカ社は営業損失 13 百万円および当期純損失 57 百万円を計上しておりますが、当社が策定した買収後の承継会社の事業計画では、2027 年（2027 年 1 月～12 月）は、売上高 5,019 百万円、売上総利益 896 百万円、販売費及び一般管理費 818 百万円、営業利益 78 百万円、経常利益 105 百万円を見込んでおります。

営業損益の黒字化については、主として、①新規販売先・法人顧客等の開拓による売上拡大、②仕入条件の見直しおよび商品構成の改善による粗利益の改善、③外注加工費、販売促進費、人件費等の販売費及び一般管理費の削減を計画しております。

また、本件吸収分割では、事業継続に必要な営業債権、在庫、不動産、契約その他の資産・負債等

を承継会社に承継する一方、ハリカ社の金融機関借入金等については承継対象外となる予定です。

これにより、承継会社に係る支払利息負担の軽減も見込んでおります。

以上の施策により、当社の事業計画では買収初年度から営業黒字および経常黒字を見込んでおります。

6. 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	0 株（議決権所有割合 0%）
取得株式数	1 株
株式取得価額	670 百万円
異動後の所有株式数	1 株（議決権所有割合 100%）

7. 今後の日程

（1）	承継会社の設立	2026 年 7 月 31 日（設立済）
（2）	取締役会決議日・スポンサー契約締結日	2026 年 9 月 16 日（締結済）
（3）	株式譲渡契約締結日	2026 年 10 月 30 日
（4）	承継会社における許認可取得	2026 年 11 月～12 月（予定）
（5）	会社分割の効力発生日	2027 年 1 月 1 日（予定）
（6）	承継会社株式取得日	2027 年 1 月 5 日（予定）

※上記日程は現時点での想定であり、今後の手続きの進捗や関係当局の許認可取得等の状況により変更される可能性があります。

8. 今後の見通し

本件株式譲渡の実行に伴い、承継会社は当社の連結子会社となる予定です。

企業結合会計上の処理においては、承継する資産・負債を時価評価した純額が当社の株式取得価額 670 百万円を上回る見通しであり、その差額が「負ののれん発生益」（特別利益）として買収完了日の属する連結会計年度に計上されることを見込んでおります。

本件取引が当社の連結業績に与える具体的な影響額については現在精査中であり、クロージング後の取得原価の配分等を踏まえ、開示すべき事項が判明した場合には速やかにお知らせいたします。

以 上